

会議概要附属機関等の名称 安曇野市上下水道事業経営審議会

- 1 会議名 平成30年度 第3回 安曇野市上下水道事業経営審議会
- 2 日時 平成30年8月31日(金) 午後1時30分から午後3時40分まで
- 3 会場 本庁舎 共用会議室307
- 4 出席者 飯沼会長、丸山副会長、臼井委員、大江委員、小松委員、保尊委員、  
宮澤委員、望月委員、森重委員
- 5 市側出席者 金井上下水道部長、青柳経営管理課長、水谷上水道課長、三澤下水道課長、  
古畑庶務担当係長、中島庶務担当係長、水野主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成30年9月12日

協議事項等

○会議の概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事  
(1) 水道料金体系について
- 4 閉 会

○議事の概要

(1) 水道料金体系について

会 長：水道料金体系について事務局から説明をお願いします。  
(事務局から説明)

<質疑>

会 長：今の説明に対して意見があったらお願いします。

委 員：水道事業として、水道料金を一本化するの原則論である。また、基本料金と従量料金は別にし、使用水量区画別の料金は解消すべきと思う。市が合併時に水道料金を統一できなかった理由は定かではないが、その当時に値上げした地域と値下げした地域がある。値上げした地域の使用者は値下げした地域へお金を出しているように感じるのではないか。合併時に一度値上げしているので、今回料金改定を行う場合、高いところを低いところに合わせるべきと思う。低いところに合わせるできない場合、料金改定はできないのではないか。一般家庭に配慮し使用水量の多い使用者を値上げする案2を優先して検討するか、それかいつそのこと料金改定なしのどちらかではないかと思う。水量に応じて単価が変わる料金体系も見直すという流れからすれば案2でも逆行している。経営努力によって料金単価を低い水準で統一できる可能性はないのか。

事務局：年度末補てん残高が水道ビジョンに示されているが、5年先、10年先が財政計画より低くなってしまふ。水道ビジョンの財政計画に沿っていきたい。できるだけ財政計画に近づいていける案として提案している。

会 長：値上げ、値下げするなら料金改定するべきでないといった考えや改定するなら低いところに合わせるといった考えについて、意見をお願いします。

- 委員：公共料金は全体でかかった費用をみんなで負担するものだが、案の総収入額はいくらになるのか。将来的に現行より総収入が減る場合、事業が続かないのではないか。その確認のために現行との比較を知りたい。料金の統一は原則で、安いに越したことはないが今まで沢山負担していたのかという意見もあると思う。デコボコが出る場合、合理的な平等ということで住民にしっかり説明し理解をしてもらう必要がある。事業統一のこのタイミングで料金統一を行わなければできなくなってしまう。案の検討の中でデコボコが出るのはしょうがないと理解している。
- 委員：上がる人と下がる人の割合が半々だと反発がでる。過去からの生活の権利とも言える費用が上がるのは抵抗がある。お金を今まで以上に払うことに対する抵抗感は大きい。
- 委員：本来デコボコは無いのが正しい。何年間かは緩和措置で差があったことを説明できないと、将来、料金の統一はできない。
- 委員：水道ビジョンの数値が正しいのか。数値に合わせなくても融通を持たせてもいいのではないかと思う。
- 会長：総収入が現行より大幅に下がってしまうとそれだけで問題になるが、案の総収入額はでるか。
- 事務局：現行より案1では年間640万円の減収、案2では年間1800万円の減収になる。
- 委員：これらの減収は緩和措置を含んだものか。
- 事務局：緩和措置は考慮していない。
- 委員：緩和措置は、値上げが2回となるから、必ずしも緩和とは言えない。反発を助長することになる。
- 委員：緩和措置はばらつきが大きいと統一できないので、ばらつきを小さくし将来的に統一し易くする措置だと思う。
- 事務局：合併直後は旧町村の料金体系であった。平成20年度の審議会では地域によって建設改良費が異なるため、超過料金に関しては地域ごと設定し基本料金は統一してきた経過がある。その当時の水道ビジョンでは、人口減少や耐震化が考慮されていなく単純な老朽化更新だけであり、一番安い料金体系でも経営できるという判断であったが、現在では安全対策や耐震化対策が必要となり、平成20年当時よりかかる費用が大幅に上がっている。料金を検討するにあたり、基本料金は一度審議している事から変更しないようにし、超過料金は地域により大きな差があるため審議会での検討を依頼している。その中で施設更新にかかる費用を料金に入れておかなければ、経営が成り立たなくなる。そのため安い料金体系に合わせるということは難しいと考えている。また、地下水への配慮と節水意識を高めるために7リットルメートルを基本水量の基準とする案も提案してきた。料金収入の総額を確保したいし、建設改良費も確保していきたい。これらのことを含んで審議会での料金の検討をお願いする。
- 会長：料金改定はこのタイミングで実施するというのでいいか。  
(反対無し)
- 会長：料金格差をどうするか意見をお願いする。
- 委員：料金を改定することは賛成である。案を決めることはできるが、市民に説明した時の反応を考えておくべきである。反対などの意見が出たときにどのように対応するか検討しておいた方がいい。
- 会長：市民から反対意見が出たときに説明できるようにしておくことが重要である。総収入の比較では現行よりマイナスになっているが、経常収支上問題はないのか。
- 委員：1つの案として一回全部料金を下げる。基本水量は変更せずに安いところに統一し、財政が苦しければ苦しいなりに知恵を出して経営すればいい。そこから何年後かに基本水量をゼロにした基本料金と使用水量に応じた従量料金という本来あるべき水道料金体系に一気にする。このようなストーリーはないのか。

- 委員：現在の料金体系は10年以上続いており、不均衡に不満を感じている人もいたと思う。一旦、一番低い料金に揃え、3年から5年後に赤字が出てくると考えられるので、1回ではなく2回くらいで段階的に値上げをすればいいと思う。
- 委員：公になっている水道ビジョンの事業推進のための負担なら誰もが賛成してくれると思う。料金を低くし収入が減った分を補てんするために5年後に料金が上がるというなら理解してもらえないかもしれないが、その場しのぎのような答申はしない方がいい。審議会として長期的に物を見て、長期的な判断の中で戦略的に答申した方がいいと考える。
- 会長：どちらかといえば案1ということか。
- 委員：当然のことである。もともと今の総収入を確保できる料金体系を検討しているため、減収幅は少ない方がいい。減収幅が大きくても経営が成り立つという説明ができないのではないか。
- 委員：最近、気象条件や地震等で過去に例がない災害が起きている。大阪北部地震の際に水道やガスが止まったことから高槻市の飲食店が全部休みになったことがある。古い水道管は計画的に前もって更新していく必要があるので、費用は絶対に必要である。本来ボリュームディスカウントが当たり前だが、地下水の保全から節水を意識してもらうために多く使えば費用が増える案1でいいと思う。案2は極端すぎるので、基本は案1でいい。案1で水道料金が下がる人の割合は変えずに、上がる人の割合を少しでも減らすことで設備も維持できるし、総収入も維持できると思う。多く使用する人の負担を少しでも減らすことができればいいとも思う。老朽管の更新ができなかったから、被害が大きくなったということにならないようにしてほしい。
- 委員：案2の1800万減収は純利益の5パーセントくらいなので負担は小さくなく、有収率が改善されれば経営が改善されると思う。総収入では1パーセントの減収になる。
- 会長：現行の収入を維持するのが当初の方針なので、案2では差がありすぎる。また、100リットルメートル以上使用する事業者は料金が上がるので、反発が予想される。
- 委員：総合行政として産業振興、企業誘致の面も配慮したほうがいい。節水をしてもらうために、水道事業者はどういうことをすればいいのか検討すべきである。その中で基本料金に組み込む手法をとれるのか整理してほしい。
- 委員：水道事業者としてはどんどん水を使ってほしいと思う。一方では地下水がどんどん減少しており、将来に繋げることができなくなっているため、地下水を保全し現状を維持する必要がある。企業誘致しても地下水が減らなければいい。
- 事務局：市として地下水を守ろうということもある。市民のみなさんの節水意識を高めるために、基本水量が7リットルメートルになれば一月7リットルメートルにしようとして節水し、地下水の使用が減るのでとは考える。
- 委員：水道事業にとって水は大事な原材料にあたるので、使用水量が減ればいいというものでもない。また、何でも売ればいいというものではなく、安全な水に力を入れる必要がある。
- 事務局：大事な地下水を保全するために、漏水対策に力を入れている。
- 委員：一番の対策は漏水を減らすことである。節水とはいうが、水道を一番使用しているトイレやシャワーは、技術の進歩で少量の水で効果がでるようになっていく。節水は水道の経営に影響がでるほど効果がでていっているので、節水に協力することは大事だが優先はしなくてもいいと考える。
- 会長：現行の豊科、三郷の料金体系に合わせる案2の意見が強いような感じだが、意見をお願いします。
- 委員：水道ビジョンに則り老朽管の更新を行わなければならないので、基本料金を下げずに基本水量も現行どおり10リットルメートルでいいと思う。

委員：水量が多いところの負担が大きいと、市から出ていく使用者がいると思う。案1の料金が上がる人の負担を減らすことで、説得できるのではないか。一方では誘致しているのに、この料金では出ていけと言われてるように取られかねない。水量が多いところの上昇幅を圧縮し、あまり差をつけないようにしてほしい。

事務局：水量が多いところの料金が低い場合、市から出ていくことはないと思うが、水道を止めて井戸を掘り地下水を使う可能性がある。

委員：個人で井戸を掘る場合に費用がかかると思うが、どうなっているか。

事務局：100メートルが標準となっているが、個人の場合20から30メートルの浅井戸として飲用水ではなく雑用水として使う場合がある。個人で井戸を掘る人は少ない。逆に井戸から水道への切り替えが年に数件ある。

委員：農業面、工業面、教育面で優遇されることがあればいい。

会長：案2を見ると一般の人からすれば安くなって良く見えるが、減少分をカバーする人達の負担はどうなのか気になる。

委員：案2で101リッポウメートル以上を豊科、三郷地域の31リッポウメートル以上の料金に合わせた場合どうなるか。

事務局：案2で101リッポウメートル以上をすべて200円とした場合、試算では4800万の減収になる。

委員：その試算は、案2の減収分も含めてのものか。

事務局：案2の減収分も含めての試算になる。

委員：1リッポウメートル200円は十分高い。料金が下がる人の割合は現状維持し、増える人の割合を下げることであれば反発は少なくなる。デコボコすると、あちは安くなるのにこっちは高くなるという話になる。上がる、下がるの理由を説明するのが難しい。上がる人の割合をどこまで抑えることができるかで説明の難しさも変わってくる。

委員：僅かな値上げでもあれば感情的になるので、値上げは無い方がいい。基本料金を変更するときは全体の料金体系を見直さないといけないと思う。

会長：有事に備え内部留保資金を増やす必要があるのも、何でも安くしようというのは良くないのではないか。

委員：市の運営は順調なほうで全国では赤字のところもある。

会長：大口使用者に対し、料金増加について納得できる説明ができるか。

委員：堀金地域の31リッポウメートル以上の使用者の割合が多いと案2では反発も大きいのではないか。使用者が多くないなら、負担を集中させない案1でも十分だと思う。案2の一般家庭の中で料金が上がる、下がるがあると説明は難しい。

会長：今まで高く払っていた人達の痛みを分け合い、安かった人達は少し負担をしてもらおうと説明すれば反発は少ないのではないかと思う。

委員：恒常的に毎月払う料金が上がると反発は大きい。水道の使用は従来から築いてきた権利となっている。合併時に料金が上がっているのに、2回も上がるのはすごい反発がある。前は不満があっても声として出ていなかったが、さらに上げることは止めた方がいい。

会長：納得いく説明はできないということか。

委員：説明はできない。生活に必要なライフラインなので納得されない。水道が維持できないので全体の料金を上げる場合でも抵抗があるのに、料金の上げ下げがあるのは駄目である。すべての料金を低いところに合わせるべきである。

会長：低いところに合わせれば、その分を負担する人がでてくる。内部留保は厚くしていかなければならない。理想は安くするべきだが、現在の総収入に近づけさせることが原則ではないか。

委員：当然料金の統一は必要だが、何度か料金の値上げをしてきている。合併時に料金統一ができていないので、行政ではあるが企業なので、企業としての努力が足りなかった。旧町村の企業努力の差が埋まっているのかという問題がある。原因は漏水だと思う。有収率を上げることが課題であり、解消が急務である。

会長：支出を減らす努力について、事務局としてはどのように考えているか。

事務局：経営努力は必要である。電気料金や人件費を減らす努力をしている。耐震化については全市的な取り組みであり、従来は無かった取り組みになる。料金改定の答申に耐震化の内容を加えて、市民に説明し理解を得たい。水道料金の上がり、下がりが大きくなるのを避けるために、以前3年程度の猶予期間を持たせる案を提案したが、基本的には料金改定を行い、財源確保をしたうえで料金統一を行いたい。

委員：料金統一を行うとデコボコはできる。下がる人の割合を現状維持し、上がる人の割合を少しでも減らせればいいのではないか。

委員：合併時に料金統一できなかつたので、今やろうとしても無理がある。完全に統一しないでも、明科を穂高と同じ水道料金にするような方法もある。

委員：設備を維持するためや永久においしい水を供給するためと説明できる範囲で説明すればいい。

事務局：基本水量を7リットルメートルに下げると3割の使用者は料金が下がるので、納得いただける料金体系になると思う。

委員：案の決定はできない。減収についてボーダーラインをしっかりと決めておいてほしい。水道ビジョンを加味し、総収入との減収の差の説明がしっかりできてないと検討できない。全体的に整理し、「このくらいは我慢できないか」、「これらは違う対策で対応できないか」などを検討し、案の精査に入れればいい。住民に説明ができないような目先だけの案では駄目である。筋道を立てた論理武装が必要だと思う。料金収入は現状維持すべきである。

委員：節水トイレや節水シャワーに対する補助制度は無いのか。補助制度があれば、水道料金の単価は上がるが一ヶ月の総料金が変わらないようにできる。単価は上げるが補助制度を充実させることで住民には説明できる。マイナスありきではなく、現状を維持し災害に備えた方がみんな喜ぶ。

委員：節水関連や少子化の影響で水道使用量が減っている。

委員：総収入は維持しないとイケない。放っておけば総収入は下がる一方なので、内部留保は必要だし、先手の災害対策も必要である。全員が満足することは不可能だが、不満を持つ使用者を少なくし、それらの使用者によく説明して納得してもらえばいい。

会長：案の決は取れない状況であるがどうするか。

委員：経営上の問題もないし、住民にしっかりと説明できるという案を持ってきて、それで審議会の中で検討できるようにしてほしい。メリット、デメリットをしっかりと整理し、判断できるような資料作りをお願いする。

会長：案2が出てきて検討の材料にはなっている。事務局の本音の案を出してもらいたい。

委員：最初の案は料金の上げ、下げで検討していたが、上がる人の割合を考慮して案2が出てきている。

委員：一般家庭にしては使用水量が多い31リットルメートル以上を少し値上げするとどうなるのか。

委員：料金統一をすとなれば、初期段階は収益性が悪化すると思うが、どのように取り戻すのかなどのシミュレーションがほしい。事業者としては儲かって資金に余裕がある方がいいが、払う方は少しでも安くぎりぎり経営してほしいと考える。水道事業は赤字を出してはいけないが、儲けてもいいけない。そのぎりぎりのところで経営してほしい。

- 委員：料金が上がったため利益がすごくあるのは駄目である。災害対策もしながら、ぎりぎりの経営をした上での料金体系である必要がある。
- 事務局：水道ビジョンの中で耐震化や老朽化対策を行う上で収入確保は大前提である。料金案がぶれてしまい、説明できる資料が準備できていなかった。審議会では何を審議してほしいかなど整理し、たたき台となる案を提案する。審議が前に進める資料を準備する。
- 会長：市の担当部局がこれという案を一本でいいので準備し、それに対し審議を行いたい。
- 委員：答申の流れに沿って、必要な資料を作り、提案をしてほしい。
- 委員：別件だが、水道事業は民営化にそぐわないと思う。水道法改正で容易に民営化ができるようになったが、外部委託が多くなると技術養成ができなくなったり、民営化すると即料金値上げになるので、慎重に判断してほしい。
- 事務局：水道法の改正について、水道事業者は施設更新をしっかりと行うように明記された。そのためには料金をもらわないと施設更新の財源がでてこない。収益を出すための楽な方法は施設投資を行わなければいいが、何年かすると水道料金を値上げしないと経営が成り立たなくなる。市では水道ビジョンで方針を立てているので、民営化や委託に流されることなく対応していく予定である。
- 副会長：結論はでなかったが、いろんな意見がでた。納得できる料金体系にしていきたい。

(閉会)